



豊かな未来へ 技術のメッセージ

若築建設

環境・社会報告書 2013

Environmental and Social Report





C O N T E N T S

ごあいさつ	2
地域の中で絆を深めて	3
完成工事紹介	5

■ マネジメント体制

コーポレート・ガバナンス	7
マネジメントシステム	9

■ 環境活動

環境データ	11
環境配慮技術	13

■ 社会活動

快適な職場・安全な施工のために	17
災害に備えて	19
地域社会とともに	20

創 業 ～地域の発展をめざして～

明治時代初期の北九州は、石炭埋蔵量の豊富な筑豊炭田を擁するものの、石炭など物資の輸送問題が地域発展の障害となっていました。

当社は、明治23年、地域の発展をめざす地元の有志たちが発起人となって、海上交通の要衝である洞海湾とその周辺運河の改良を目的に立ち上げたものです。工事費用は港や運河を利用する船舶から使用料を徴収して賄うという条件で、福岡県知事の許可を受け、改良工事に着手しました。そして、徐々に港の整備が進み、明治34年には、八幡村（現・北九州市八幡東区）に官営八幡製鉄所が開設されたことを契機に、洞海湾を中心とする地域は、北九州工業地帯として発展していきました。



これは明治時代に洞海湾開発の測量基準点として設けられたものです。

九州支店に残る洞海湾開発の基準点

会社概要

■商 号	若築建設株式会社 (WAKACHIKU CONSTRUCTION CO.,LTD.)
■創 立	1890年(明治23年)5月23日
■代 表 者	代表取締役社長 菅野幸裕
■資 本 金	113億7千4百万円
■株式上場	東京証券取引所市場第一部
■事業内容	国内・国外建設工事、海洋開発、地域・都市開発、環境整備・保全およびその他建設に関する事業、建設コンサルティング、マネジメント事業、不動産事業
■売 上 高	625億円(2012年度)
■従業員数	623名(2013年3月31日現在)

時代の変化に対応し、 社会との信頼の絆を深める

代表取締役社長

菅野 幸裕



持続可能な社会に向けて

2013年の日本の夏は、暴れる天気といわれるような猛暑・豪雨・竜巻など激しい気候異変に見舞われ、人々の暮らしはもとより、生命までも脅かされるほどでした。このような地球温暖化に関係すると思われる異常気象は、世界各地で頻発しており、ますます深刻さの度合いを深めています。地球温暖化への対策は、地球上のすべての人々、すべての組織が真摯に取り組むべき重要な課題です。とりわけ建設業においては、環境への関わり、影響の大きさからより積極的に取り組むべき課題であると認識しています。当社では、さらなる温室効果ガスの削減に向けて、省エネルギー・省資源活動の推進をはかるとともに、風力発電や太陽光発電など再生可能エネルギー事業への取り組みも強化させています。

東日本大震災からの復興に向けて

未曾有の大災害となった東日本大震災から2年半が過ぎました。当社は、震災直後の海上浮遊物や水中障害物を取り除く啓開作業やガレキ処理、そして港湾、漁港、河川、道路等の復旧工事を行なってまいりました。インフラ施設については、徐々にその機能が回復しつつありますが、今なお、放射能による環境汚染が大きな課題となっています。被災された方々が住み慣れた故郷に戻り、安心して暮らすためには、この課題の解決が不可欠であり、当社では、放射能に対する除染技術の開発や住宅地での除染作業も積極的に行なっています。建設にたずさわる者として、被災された方々が一日でも早く元の生活を取り戻すことができるよう、これからも引き続き、被災地の復旧・復興に総力を挙げて取り組んでまいります。

体質の強化に向けて

健全で透明な経営を行ない、社会から必要とっていただくことが事業活動を行なう上での基本であると考え、良質の建設サービスを安全かつ経済的に提供して社会に貢献することを企業理念としています。また、当社のめざすべき方向として、2012年度を初年度とする中期経営計画を作成しています。その中で、今後の事業環境をふまえ、持続的な成長の実現に向け、時代の変化に対応できる企業体質の構築をはかるべく、事業量の確保、技術力の強化、業務品質のさらなる向上などを重要項目として推進しています。

社会との絆を深めて

当社は、建設活動により、地域の皆さまとのコミュニケーションを通じて、より快適で安心な環境を創ることをめざしています。その一環として、地域交流をはじめとするさまざまな社会貢献活動を全国各地で地道に行なってまいりました。今後もこのような活動を通して社会との絆を深めてまいります。

本報告書は、当社の活動を皆さまにご理解いただくための重要なツールとして、環境および社会的な取り組みについて、2012年度の活動実績と2013年度の方針性を中心にまとめたものです。ご一読いただき、忌憚のないご意見を賜れば幸いです。

2013年10月

地域の中で絆を深めて

建設業は、地域の発展・地域の皆さまの利便性向上をめざして社会基盤施設の整備を行っており、いわば地域の環境づくりの一端を担っているともいえます。このような仕事を行なう上で最も大切にしているのは、地域の皆さまとの交流です。

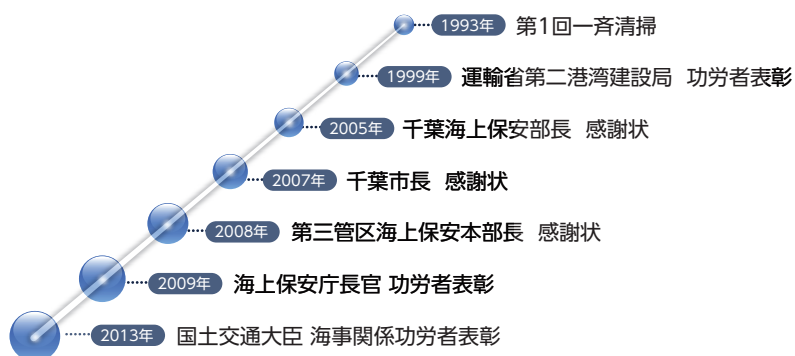
当社では、地域の美化・清掃、地域交流、地域防災活動など、地域社会との絆を深める活動を地道に、息長く積み重ねてまいりました。



▲夏のいなげの浜

地域環境の美化、清掃

いなげの浜クリーン作戦 (千葉県千葉市いなげの浜)



いなげの浜は、千葉市稲毛海浜公園にある全長1,200mの日本初の人工海浜で、毎年、千葉県内外から多くの人々が訪れる憩いの場となっています。当社がいなげの浜の施工を行った経緯から、1993年に社員有志が集まり、海開き前の一斉清掃を行いました。その後、その活動はますます広がり、今では100名以上が参加する年中行事となりました。2012年で20回目となり、2013年7月に海事関係功労者として国土交通大臣表彰をいただきました。

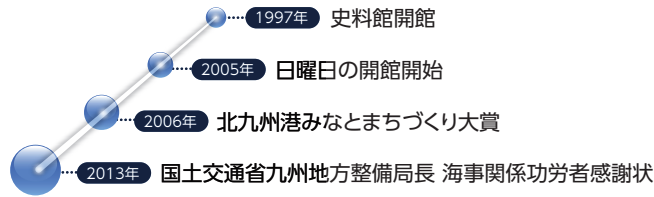


浜辺の清掃



表彰状授与

わかちく史料館 (福岡県北九州市若松区)



わかちく史料館は、北九州市洞海湾の開発事業を中心とした歴史と人々の暮らしをテーマとする資料館です。若松で生まれた当社が、地域の皆さまに感謝と地域の歴史を後世に伝えたいとの思いを込めて、1997年に開館しました。地域の交流の場として、多くの皆さまにご利用いただいています。

このような取り組みが、港湾の啓蒙普及に大きく貢献していると評価され、2013年7月の海の日に、国土交通省九州地方整備局長より海事関係功労者として感謝状をいただきました。



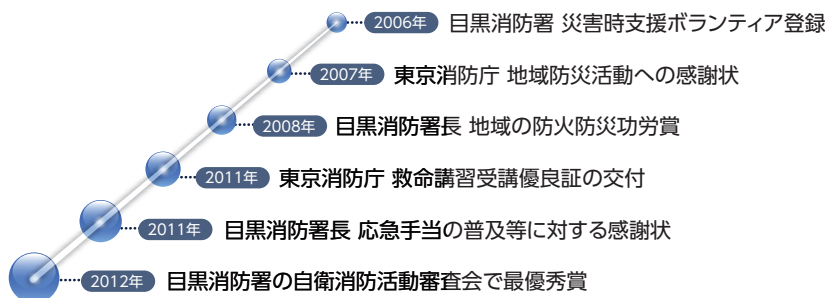
史料館内



北九州港みなとまちづくり大賞

地域防災活動

本社・東京支店防災活動 (東京都目黒区)



災害時に被害を軽減するには、自助・共助・公助が不可欠です。特に、大災害発生時にはこれら3つの連携が重要になります。

当社では、共助となる地域防災活動にも力を入れて取り組んでいます。本社・東京支店では、地域の皆さまと共同での救命講習、消防署と連携した災害支援ボランティア活動などを行ってきました。また、本社・東京支店の社員の40%以上が上級救命・普通救命講習を修了しており、東京消防庁から救命講習受講優良証の交付を受けています。なお、2006年には、当社の社員が、通勤電車内で心肺停止に陥った乗客の命を救うことができ、城南消防署長から感謝状をいただきました。



自衛消防活動審査会

また、自衛消防隊を編成し、防災力向上のために、2006年から目黒消防署主催の自衛消防活動審査会に参加してきました。徐々に技術が向上し、2012年の審査会では、参加した23チームの中で最優秀賞をいただいています。



自治会と合同の救命講習



災害支援ボランティア活動



救命講習受講優良証

自衛消防活動審査会に参加して

本社建築部 松井俊之

メンバー3人で練習の時から一致団結していたので、本番でもその成果が発揮でき最優秀賞を獲得することができました。火災発生時の迅速・冷静な対応や初期消火の大切さを肝に銘じ、いざという時に役立てたいと思います。



完成工事紹介

海洋土木、陸上土木など、国内外の建設工事や開発事業に参画し、数多くの実績を築きあげてきました。海上土木では、羽田空港や関西国際空港といった海上空港のほか、東京湾横断道路(アクアライン)、明石海峡大橋などのプロジェクトに参画しています。陸上土木では、高速道路や新幹線をはじめとするインフラ整備事業に技術力を発揮し、建築工事では、集合住宅、商業施設、文化教育施設など、豊かなアメニティ空間の創造に貢献しています。さらに海外においてもスリランカなどさまざまな国で幅広く事業を展開しています。

2012年度 主な完成工事

海上土木

徳山下松港 土砂処分場内護岸築造工事 【国土交通省】

この事業は、周南市臨海町に廃棄物処分場ならびに徳山下松港の増深化を進める上で必要な土砂処分場を整備するものです。このうち、廃棄物処分場と土砂処分場を仕切る内護岸、延長約300mを施工しました。



仙台塩釜港 仙台港区中野地区岸壁築造工事 【国土交通省】

国際物流ターミナル整備事業の一環として大型貨物船に対応するため、水深14mの岸壁を新たに整備する工事です。航路や近接する供用岸壁の妨げにならないよう、ジャケット(岸壁本体:235t)の据付けを夜間に実施したり、杭の打設では、隣接する精密機械を扱うサイロに配慮し、振動の影響を低減する工法を採用しました。



陸上土木

東九州自動車道 清武工事

【西日本高速道路株式会社】

宮崎市から南進する本線の新設・一部拡幅および本線と宮崎自動車道の交差部に当たるジャンクションへのランプの増設・改修を行う工事です。供用路線に近接していたため、規制協議や発破の使用制限などさまざまな制約がある中で工事を行いました。



建築

東海カーボン 石巻工場中央制御室等新築工事

【東海カーボン株式会社】

東日本大震災の津波で被災した工場の主要部である中央制御室と試験室（製品検査）の新築工事で、床面高など津波の被害を軽減するよう設計されています。新社屋は2012年9月に完成し、高品質カーボンブラックを安定供給する重要拠点となっています。



海外

スリランカ ジャフナ教育病院新築工事

【スリランカ民主社会主義共和国保健省】

スリランカの北部州ジャフナ市に中央医療設備機能を備える病院を建設する工事です。スリランカ北東部は長年の内戦で多くの病院施設が被害を受け、医療サービスの改善が急務であったことから建設された病院です。





コーポレート・ガバナンス

良質の建設サービスを安全かつ経済的に提供し社会に貢献することを企業理念として、事業活動を推進しています。コーポレート・ガバナンスを充実させ、コンプライアンスを徹底し、高い倫理観をもって公正かつ透明性の高い企業経営を実践することにより、社会の皆さまから、信頼される企業であり続けることをめざしています。

コーポレート・ガバナンス体制

【執行役員制度】

経営の透明性と健全性を高め、経営環境の変化に即応するスピーディな意思決定が行えるよう、経営管理機能と業務執行機能を分離した経営体制としています。

【取締役会】

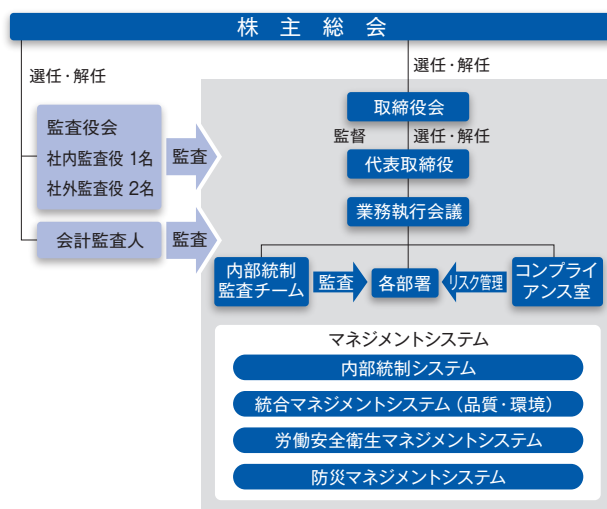
取締役会は7名で構成され、原則として月1回開催し、法令および定款に定められた事項ならびに経営に関する重要事項について審議、決定しています。また、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、迅速かつ適切な意思決定につとめています。

【業務執行会議】

業務執行会議は原則として月1回開催し、経営情報の迅速な伝達、各部門の業務執行状況の報告、部門間の情報共有などを行っています。

【監査役会】

監査役会は3名（うち社外監査役は2名）で構成され、客観的立場から取締役の職務執行を監視しています。また、内部監査を定期的実施することにより、業務執行の適法性・効率性を幅広く検証・監査しています。



【マネジメントシステム】

内部統制、品質、環境、安全、防災など主要な業務については、プロセスを明確にした全社一体型のマネジメントシステムとして整備・運用しており、PDCAサイクルにより機能の強化、効率化を進めています。

内部統制

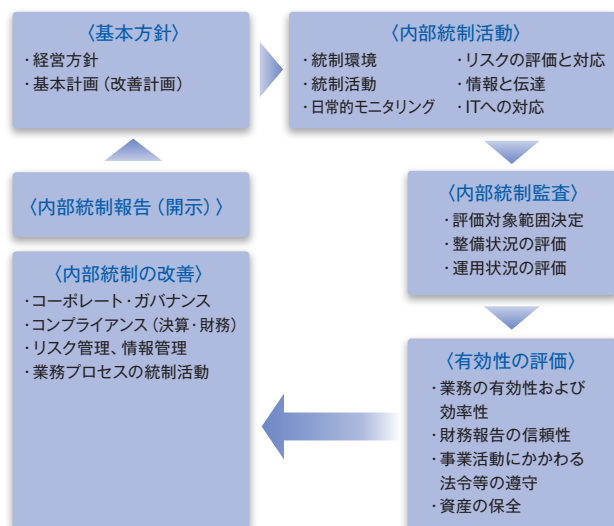
【内部統制システム】

企業の透明性と健全性を高め、社会からの信頼をより強固なものにするために、内部統制システムを構築し、PDCAサイクルに基づく整備および運用の強化につとめています。

【内部統制監査】

内部統制監査は、社長直属の内部統制監査チームが行い、その結果は、社長、監査役に報告され、取締役会での有効性の評価を受けて、内部統制機能の強化につなげられます。

2012年度の内部統制監査では「財務報告に係る内部統制は有効である」と評価され、監査法人から「財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示している」との意見をいただいています。



コンプライアンス体制

【管理体制】

法令遵守の徹底と企業倫理の確立をはかるために、コンプライアンス室を中心とした管理体制を整備しています。

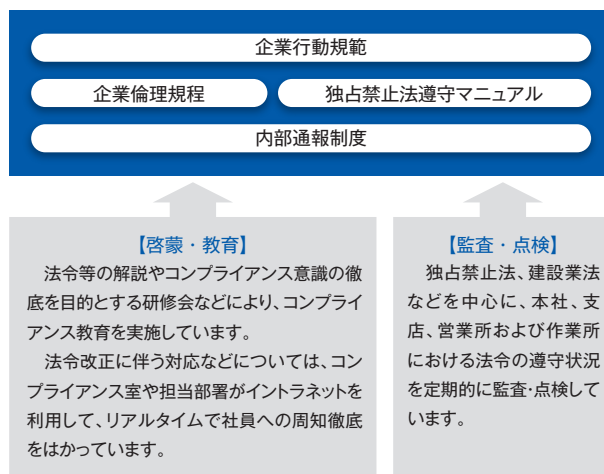
また、企業行動規範を制定し、業務執行や個人の行動に関する遵守すべき基本的事項を明確にした、企業倫理規程および行動指針・マニュアルなどを定め、すべての役職員への周知をはかるため、定期的な遵守状況の監査・点検を行っています。

【内部通報制度】

法令などに違反する行為を発見した場合や発生するおそれがあると判断した場合の通報窓口（コンプライアンス室）を設置しており、重要な情報は取締役会および監査役に伝えられます。なお、内部通報規程により、通報者は保護されます。

【反社会的勢力の排除】

社会的要請や企業防衛の観点から、本社および支店に暴力対策委員会を置き、反社会勢力の排除を全社的に徹底しています。



リスク管理

事故・災害・紛争や不法行為、そしてテロ等の不測の事態など、企業経営におけるリスクはますます複雑化、多様化しており、リスク管理の重要性は高まっています。当社では、さまざまな緊急事態に迅速かつ確に対応できるように、対応手順をリスク管理規程で定めています。全社的な取り組みが必要な場合には、代表取締役を委員長とする危機管理委員会により迅速に即応できる体制をとっています。

大規模自然災害に対しては、防災規程に基づき、対策の強化・推進をはかっています。なお、暴力対策や新型インフルエンザ対策などについては、個別に詳細な対応手順を定めています。

リスク管理規程

防災規程

暴力対策委員会規程

新型インフルエンザ対策規程

情報セキュリティ

情報化が急速に進歩している現在、企業が保有する機密情報の漏洩が相次ぎ、社会問題として大きく取り上げられるなど、企業における情報管理の重要性はますます高まっています。

当社では、社員が業務上知り得た機密情報の漏洩などを未然に防止するために情報管理規程を定めています。また、お客

様をはじめとするすべての個人情報を適切に保護するためにプライバシーポリシーを定め、具体的な管理手順を個人情報保護規程で明確にしています。電子情報のセキュリティについては情報セキュリティポリシーを策定し、全社員を対象にしたeラーニングによる教育と評価を毎年定期的実施することにより、周知徹底をはかっています。



マネジメントシステム

品質と環境については、全社一体型の統合マネジメントシステムを適用しています。高い品質の確保とお客様の満足度の向上をめざすとともに、積極的な環境保全活動を行っています。

品質環境方針

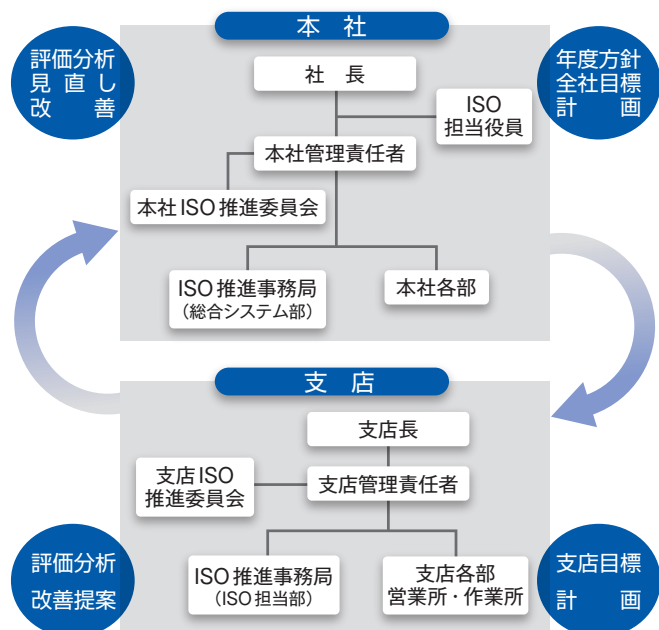
地球環境と調和する社会基盤施設の建設活動を通して、社会の発展に貢献する

- | | | | |
|----------------|--|----------------|---|
| 1. 法令順守 | 法令、規制、協定その他の社会的規範を順守し、高い倫理観のもとに良識ある企業活動を実践する | 5. 社会貢献 | 社会とのコミュニケーションを大切に、防災活動や地域交流などを積極的に推進し、豊かで住みよい社会づくりに貢献する |
| 2. 人間尊重 | 多様な個性を尊重し、個々の能力が十分発揮できるように努めるとともに、安全で働きやすい職場環境の維持、向上を図る | 6. 方針展開 | 経営資源の効果的な活用、人材の育成、技術・サービスの質の向上に向けた方針展開の徹底を図る |
| 3. 環境保全 | 汚染の予防に努め、環境保全に貢献する技術の開発、省エネルギー対策、建設副産物の発生抑制とリサイクルを積極的に推進する | 7. 機能強化 | マネジメントシステムの継続的改善により、品質と環境への取り組みの機能強化を推進する |
| 4. 顧客重視 | お客様のニーズに合致する高品質の建設サービスを提供し、お客様の満足と信頼を得る | | |

マネジメントシステムの運用

本社と支店に管理責任者を配置しています。本社管理責任者は、本社内のマネジメントシステムの運用管理を担うとともに、支店も含めた全体のマネジメントシステムの管理を行っています。支店管理責任者は、支店内でのマネジメントシステムの運用管理を行い、運用状況、評価分析結果、改善提案などを本社管理責任者に報告しています。

毎年一度、本・支店でISO推進委員会を開催し、すべての運用データを集めて評価分析し、総合的な見直しを行っています。そしてそれらの結果は、マネジメントレビューのための基礎データとなり、システムのスパイラルアップにつなげていきます。

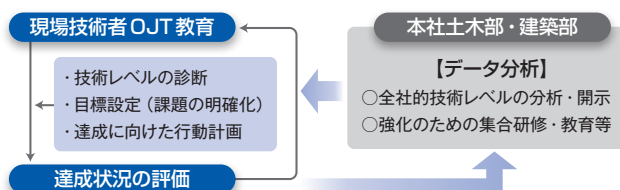


技術者の育成

OJT教育、若手技術者教育

品質を確保、向上させるためには、品質を支える技術者の意識・能力の向上が重要です。当社では、システム化されたOJT教育を実施しており、毎年個々の技術者に対して上司が面談して必要な目標・行動計画を設定し、実務上での支援・指導、そして達成状況の評価を行い、レベルアップをはかっていきます。

また、若手技術者を対象に、プレゼンテーション技術向上のための研修や現場管理のための研修などを開催し、技術力の向上をはかっています。

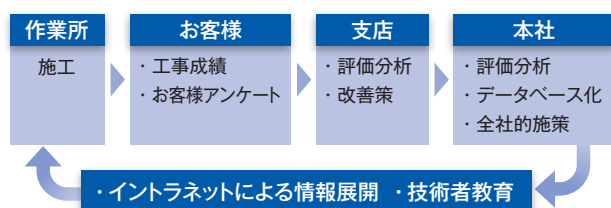


技術者研修

お客様の満足度向上をめざして

お客様のニーズを的確にとらえ、満足していただける品質を提供していくために、受注から引渡しまでの各段階において、本社、支店の各部門がサポートする体制を整えています。

特に施工計画段階においては、品質向上や環境保全のための予防処置の検討に重点を置いています。また、お客様の評価や貴重なご意見をしっかりと受け止め、その後の対応やお客様の満足度の向上に活かすために、イントラネット上での情報提供や技術者教育を通して、全社に展開しています。



2012年度は国土交通省より優良工事表彰を5工事、優良技術者表彰を3工事で行ってくださいました。ほかにも、公共工事や民間工事において、感謝状などをいただいています。



二瀬ダム管理施設整備工事／関東地方整備局
(優良工事および優良技術者 局長表彰)

外部審査・内部監査

品質マネジメントシステム(QMS)および環境マネジメントシステム(EMS)の外部審査機関による2012年度の審査では、規格要求事項に対する不適合の指摘はありませんでした。

社内の内部監査においても不適合の指摘は少ないものの、システム改善に向けた提案や要望事項が数多く出されました。

発生した不適合については原因を究明して改善につなげるとともに、改善提案や要望事項とあわせて、システムへの導入、水平展開につとめています。



外部審査(現場)



外部審査(事務所)

外部審査			
審査期間	2012年6月11日～6月15日		
審査対象	本社、東北支店、千葉支店、東京支店、大阪支店、中国支店		
審査結果		QMS	EMS
	改善指摘A(重大な不適合)	0件	0件
	改善指摘B(軽微な不適合)	0件	0件
	観察事項(要検討事項)	0件	2件
	充実点(優れた事項)	5件	3件
審査登録機関	(株) マネジメントシステム評価センター		

内部監査			
監査期間	2012年10月～2013年1月		
		QMS	EMS
監査部署		85部署	91部署
監査結果	重大な改善点(重大な不適合)	0件	0件
	改善点(軽微な不適合・観察事項)	8件	1件
	提案・要望事項	24件	5件
	推奨事項	16件	4件
	優良事項	7件	4件
内部監査員	(2013年1月末時点)	276名	218名

環境データ

環境目標

2012年度の環境目標の達成状況は以下のとおりです。

環境目的	部門	環境目標	達成状況
地球温暖化対策を推進する	土木	CO ₂ 排出量 ^{※1}	
		作業船・多 ^{※3}	190.0 t-CO ₂ /億円 以下
		作業船・少 ^{※3}	35.0 t-CO ₂ /億円 以下
		重機・多 ^{※4}	89.0 t-CO ₂ /億円 以下
		重機・少 ^{※4}	44.0 t-CO ₂ /億円 以下
建設副産物対策を推進する	建築		10.0 t-CO ₂ /億円 以下
	土木	混合廃棄物排出量 ^{※2}	1.2 t/億円 以下
	建築		10.0 kg/m ² 以下
環境配慮設計を推進する	土木	1案件あたりの環境配慮事項 3項目以上	1案件あたり3項目実施
	建築	1案件あたりの環境配慮事項 5項目以上	1案件あたり7項目実施

作業船稼働の少ない海上工事、重機稼働の多い陸上工事及び建築工事のCO₂排出量について目標は達成できませんでした。

※1) CO₂ 排出量 = CO₂ 排出量 (t) / 出来高 (億円)

※2) 混合廃棄物排出量 (土木) = 混合廃棄物排出量 (t) / 請負金額 (億円) 混合廃棄物排出量 (建築) = 混合廃棄物排出量 (kg) / 延べ床面積 (㎡)

※3) 作業船・多 (少) : 海上工事のうち、重油を燃料とする作業船の稼働が多い (少ない) 工事

※4) 重機・多 (少) : 陸上工事のうち、ダンプトラックや車両系建設機械の稼働が多い (少ない) 工事

環境会計

環境会計は、「建設業における環境会計ガイドライン 2002 年度版」(日建連) および「環境会計ガイドライン 2005 年版」(環境省) に準拠して算定しました。

環境保全活動の、経営との関連性や有効性を明確にし、機能の強化をめざしています。

- 対象範囲：国内事業所のみとし、関係会社は含みません。
- 対象期間：2012年4月1日～2013年3月31日
- 集計方法：環境保全コストは、17工事をサンプリング調査し、完成工事高により全社換算しました。サンプリングした工事は、完成工事高全体の26%に相当します。なお、サンプリングの対象は、単独および当社が幹事会社である共同企業体工事です。

環境保全コスト

分類	内 訳	費用(百万円)				
		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
事業エリア内コスト	公害防止コスト	1,534	1,580	1,326	733	837
	資源循環コスト	635	467	497	451	631
	小計	2,169	2,047	1,823	1,184	1,468
上下流コスト	環境配慮設計	4	4	4	4	4
管理活動コスト	監視・測定、環境教育や事業所周辺の緑化・美化などの環境改善対策	25	31	32	29	75
研究開発コスト	環境保全に関する研究開発	22	22	20	43	33
社会活動コスト	工事のイメージアップや地域の緑化・美化などの環境改善対策	77	41	33	6	28
環境損傷対応コスト	環境リスクの対応費や環境損傷の保険料など	7	13	11	10	10
計		2,304	2,158	1,923	1,276	1,618

環境保全効果

分類	項目	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
事業エリア内効果	建設廃棄物リサイクル量	29,776 t	22,591 t	50,659 t	126,615 t	18,495 t
	建設発生土リサイクル量	240,361 m ³	1,833,153 m ³	1,345,698 m ³	1,616,251 m ³	2,166,647 m ³
	工事による温室効果ガス排出量	38,383 t-CO ₂	43,678 t-CO ₂	53,058 t-CO ₂	26,509 t-CO ₂	69,032 t-CO ₂ ^{※1}
	オフィスの温室効果ガス排出量	1,937 t-CO ₂	785 t-CO ₂	877 t-CO ₂	805 t-CO ₂	1,123 t-CO ₂ ^{※2}
上下流コスト	土砂(再生資源)	196,968 t	533,596 t	303,988 t	304,265 t	505,032 t
	高炉B種セメント	69,908 t	100 t	2,801 t	15,160 t	14,098 t
	再生砕石	65,846 t	53,382 t	73,194 t	222,007 t	99,279 t
	再生アスファルトコンクリート	4,360 t	6,797 t	17,049 t	23,892 t	3,281 t
	グリーン購入(事務用品など)	12,826 千円	12,887 千円	11,106 千円	13,672 千円	16,776 千円

前年度と比べ増加した主な要因

※1) 工事施工量の増加および重油消費量が多い作業船を用いた災害復旧工事がサンプリング調査工事に多かったことによる

※2) 電気使用量をCO₂排出量に換算する電力換算係数が約1.2倍に変更されたことによる

マテリアルフロー

主要建設資材	
セメント	17,298 t
生コンクリート	126,841 m ³
アスファルトコンクリート	4,141 t
鉄鋼製品	20,681 t
碎石	486,807 t
土砂	692,722 m ³

主要再生資材	
再生アスファルトコンクリート	3,281 t
再生碎石	99,279 t
建設発生土	505,032 m ³

施工での投入エネルギー	
電力	178 万 kwh
軽油	1,137 万 kℓ
A重油	1,496 万 kℓ
灯油	1.7 万 kℓ

オフィスでの投入エネルギー	
電力	203 万 kwh
ガソリン	180 kℓ
灯油	14.1 kℓ

INPUT

事業活動

技術開発

設計

施工

維持

OUTPUT

建設副産物排出量		再資源化量		CO ₂ 排出量	
コンクリート塊	7,186 t	コンクリート塊	7,168 t	工事	69,032 t-CO ₂
アスファルトコンクリート塊	1,474 t	アスファルトコンクリート塊	1,474 t	オフィス	1,123 t-CO ₂
建設発生木材	153 t	建設発生木材	137 t	※指定副産物 建設リサイクル法で再資源化が義務づけられている、コンクリート塊、アスファルトコンクリート塊および建設発生木材	
指定副産物以外廃棄物	10,179 t	指定副産物以外廃棄物	9,716 t		
建設泥土	23,024 t	建設泥土	22,452 t		
建設発生土	2,456,254 m ³	建設発生土	2,166,647 m ³		
		最終処分量			
		建設廃棄物	1,069 t		
		建設発生土	289,607 m ³		

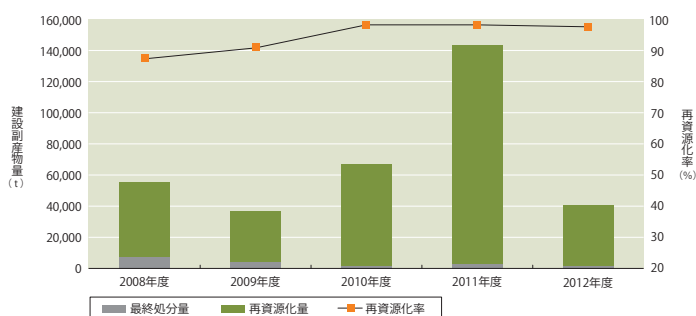
建設副産物の再資源化量と再資源化率

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
総排出量	54,600 t	36,147 t	66,816 t	143,407 t	42,016 t
再資源化量	47,735 t	32,905 t	65,600 t	140,820 t	40,947 t
最終処分量	6,865 t	3,242 t	1,216 t	2,587 t	1,069 t
再資源化率	87.6%	91.0%	98.2%	98.2%	97.5%

※ 建設発生土を除く

2012年度は大規模な構造物撤去工事などはなく、昨年度に比べ建設副産物の総排出量は大幅に減少しました。建設副産物の再資源化率については97.5%と2010年度以降95%以上の水準を維持しています。

なお、2013年度からは、(一社)日本建設業連合会の「建設業の環境自主行動計画」の改定も参考にして、環境目標のひとつに再資源化率(建設汚泥・発生木材・発生土)を設定しているため、これまで以上に、建設副産物の処理計画やリサイクル処理委託先の選定などに力を入れていきます。



環境配慮技術

高性能洗浄装置を用いた放射能汚染土壌の除染・減容化システム

福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染は、2年以上経過した現在も生活環境に悪影響を及ぼしており、円滑な除染による生活環境の回復が強く求められています。しかし、除染が必要な土地は広域に渡り、処理土量も膨大となるため、「土砂の再生」や「処分土量の減容化」の必要性が高まっています。

筑波大学の技術指導の下、佐藤工業(株)と共同開発したシステムの実機プラントを製作し、除染現場で発生した土壌を用いた運転で、その性能を確認しました。

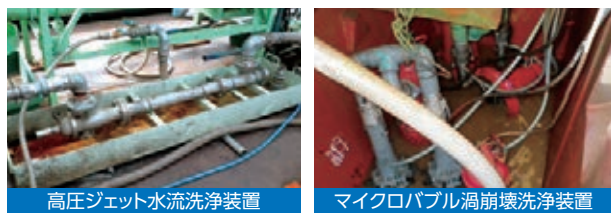
システムの概要

このシステムは、放射能汚染土壌を高性能洗浄装置で洗浄した後、振動ふるいで放射能濃度の高い細粒分と放射能濃度の低い砂礫(洗浄土)に分別するもので、次の3つの特徴があります。なお、本システムは、2011年度除染技術実証試験事業((独)日本原子力研究開発機構)において『80%程度の除染効果あり、除染現場での適用性有り』との評価を受けています。



◆特徴1 高性能洗浄装置の採用

グラウンドのすき取り土は、高圧ジェット水流洗浄装置で洗浄した後、さらに、放射性物質が比較的多い粒径0.3mm未満の細砂をマイクロバブル渦崩壊洗浄装置で洗浄するため、汚染土壌の表面に付着した細粒分は確実に除去されます。

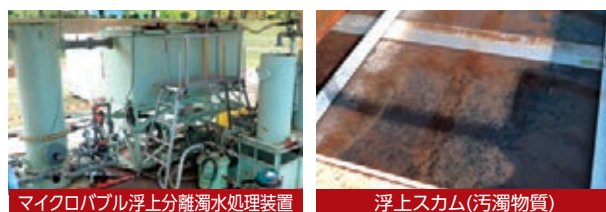


◆特徴2 減容化システムの採用

グラウンドのすき取り土は、洗浄された後に振動ふるいで砂礫と細粒分に分けます。更に細粒分は、脱水装置で水を分離し処理容積を削減します。

◆特徴3 発生水の循環利用

分離水は、マイクロバブル浮上分離濁水処理装置で処理します。処理水は排水基準を満たし、循環利用による使用水量の削減や余剰水の放流が可能となります。



実機プラントによる施工性の確認

今回、1日当り処理量が15~20m³の実機プラントを製作し、2012年10月から11月の間で「福島県泉崎村公共施設除染作業業務」で発生したグラウンドのすき取り土(乾燥状態で約1,100Bq/kg)を約200m³処理し、施工性および除染効果を確認しました。

Bq:ベクレル。放射線を出す能力を表す単位



施工性の確認結果

・砂礫(洗浄土)の放射能濃度(Bq)の低下率:77%

{1.0-(砂礫Bq÷すき取り土Bq)}×100

・汚染土壌の減容化率:76%

{1.0-(細粒分体積÷すき取り土体積)}×100

・施工能力:20m³/日*

*すき取り厚が5cmの場合、1日当り400m²から発生した汚染土壌の処理に対応できます。

本システムは汚染土壌の再利用の促進、中間貯蔵施設への搬入量の削減に対して効果があり、除染作業への適用が期待できます。

開発にたずさわって

除染作業は、多数の関係者の方々の努力により効果を発揮してきました。しかし、除染により発生した汚染土壌の量が膨大であるため、生活の場からの隔離による安心かつ安全な環境の確保が遅れているのが現状です。

本システムは、グラウンドなどのすき取り土壌を分級・洗浄することで「砂礫の活用の可能性の向上」および「中間貯蔵施設への搬入量を削減」する効果があり、除染作業の場で活用されることを期待しています。

本社 技術設計部 木俣 陽一



環境放射能除染企業展 2013

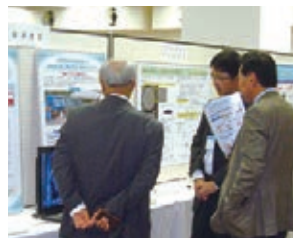
環境放射能除染学会主催による放射能の除染に関する研究発表会と企業展が2013年6月に開催され、企業展におい



展示ブース

て、「高性能洗浄装置を用いた放射能汚染土壌の除染・減容化システム」を紹介しました。

企業展には、放射能の計測、分析、洗浄、保管、作業安全対策など幅広い分野にわたる技術や製品が数多く展示され、たくさんの来場者が訪れて展示ブースでの説明に熱心に耳を傾けていました。



企業展会場



放射性物質の除染業務

福島第一原子力発電所の事故では、広範囲にわたり放射性物質が拡散しました。福島県郡山市においても市民の方々の放射性物質に対する不安や風評被害など、市民生活への影響があることから、事故以前の環境を取り戻し、市民が安心して暮らせるようにするための除染計画が進められています。

当社は郡山市の委託業務において、住宅や店舗などの建物の一部および庭や駐車場などを対象とした除染作業を行っています。

除染作業は、汚染された区域において吸引式高圧水洗浄や拭き取りおよび表土のはぎ取りと客土による復元を行うことで、放射線量を低減し、生活環境の回復をはかるものです。



吸引式高圧水洗浄



表土のはぎ取り

EE東北'13(新技術展)

2013年6月に、国土交通省東北地方整備局主催による建設新技術の展示会「EE東北'13」が開催されました。この展示会は、建設新技術の普及と技術開発の促進を目的として毎年開催されています。当社は、環境に配慮した保有技術の中から、下記3件を紹介しました。

・ PREDAM工法

橋脚の補修・補強でドライな作業空間を提供する、プレハブ鋼殻を用いた仮締切工法

・ INCOTESTによる港湾構造物の新しい調査方法

非接触型の渦流探傷装置(INCOTEST)を使用した、港湾鋼構造物などの肉厚測定方法

・ WIT-B・FIXシステム

ブロック据付中の吊荷と潜水土の位置を視覚的にリアルタイムで監視する管理システム

※EE:Engineering Exhibition(エンジニアリング・エキシビジョン)の略で「新技術を広く公開する」という意味



展示ブース

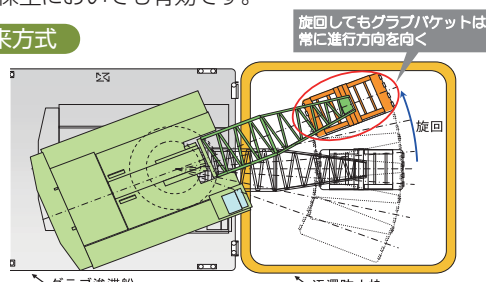
浚渫グラブバケット角度制御装置

技術の概要

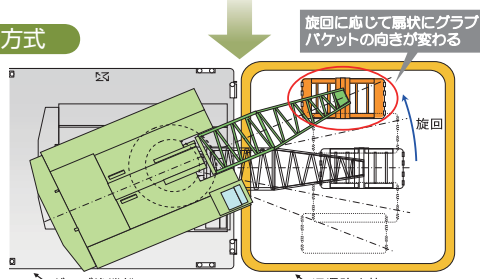
浚渫グラブバケット角度制御装置は、スイング掘削時に旋回角度に応じて向きが変わるグラブバケットの方向を、常に最適な方向(掘進方向)に向ける装置です。従来型のグラブ浚渫では旋回に応じてグラブ掘削跡が扇状となるため、重複部にムラが生じて重複割合が多くなり浚渫効率の低下を招いていましたが、旋回に応じてグラブバケットの角度を最適に制御することで重複割合を小さくし浚渫効率を向上させることができます。

浚渫効率が向上することで作業船の稼働時間が低減するため、温室効果ガスの排出量が減少するほか、同じ浚渫面積に対するバケット投入回数が少なく済むため、汚濁発生を抑えるなど、環境保全においても有効です。

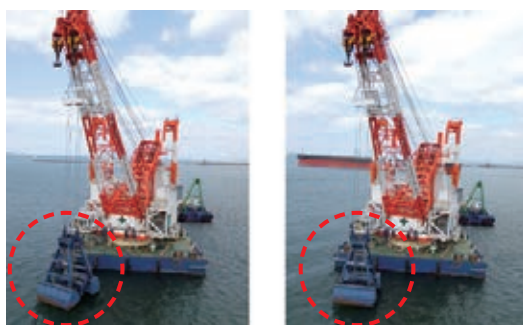
従来方式



新方式



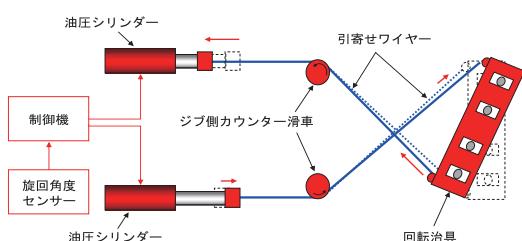
グラブバケット旋回時の軌跡



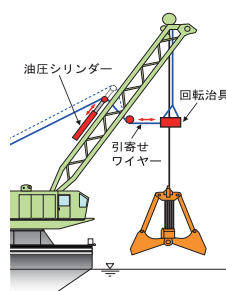
角度制御の動作状況

角度制御の方法

本装置は、主に回転治具と引寄せワイヤー及び制御用油圧シリンダーで構成されています。グラブバケットの角度は、クレーン旋回角度センサーからのデータをもとに引寄せワイヤーの調整量を算出し、制御用油圧シリンダーを調整することで制御します。



角度制御の概念図



グラブバケット角度制御装置

特徴・効果

本装置の特徴・効果には次のような点が挙げられます。

●平面部の掘削：約20%の作業効率向上

従来方式と比較して掘進幅あたりのグラブバケット投入回数を6回から5回に低減でき、さらに掘進管理幅を18mから20mに拡大できるため、作業効率が20%程度向上します。(30m³級グラブバケット使用時)

●法面部の掘削：最大約60%の法面余掘量低減

法面部のギザギザ施工が解消されるため、従来方式と比較して法面余掘量が最大約60%低減できます。

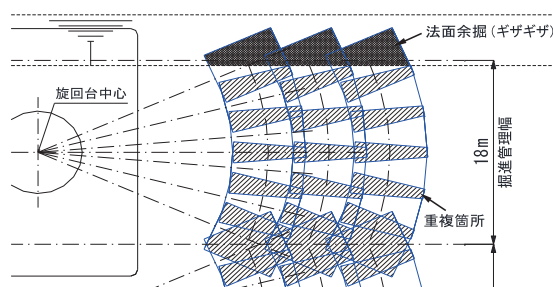
●護岸近傍部の掘削：掘り残し低減

従来方式と比較し、護岸際まで掘り残しなく直線状に掘削できます。

計画水深12mの浚渫工事において、主に仕上げ掘り(土厚約1.0m)を施工し、その効果を確認しています。

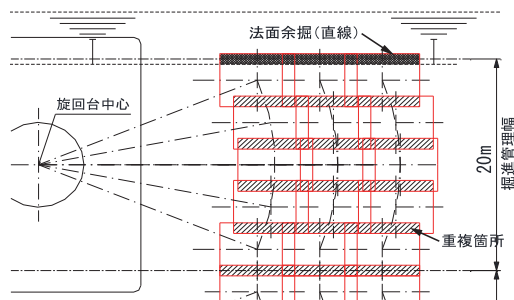
従来方式の掘削軌跡

(バケット6回投入時)



角度制御方式の掘削軌跡

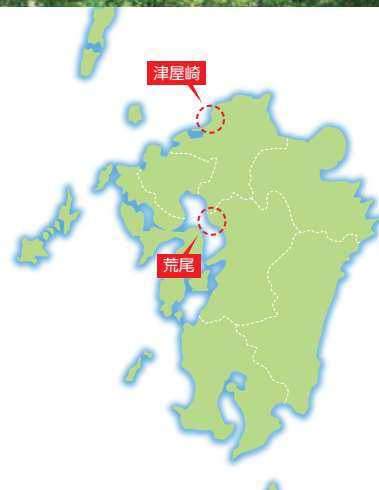
(バケット5回投入時)



グラブ掘削軌跡比較図(30m³級グラブバケット使用時)

メガソーラー発電所の建設

エネルギーの安定供給や地球温暖化対策などを目的として、全国各地で太陽光発電や風力発電といった再生可能エネルギーの導入が進められています。出力1,000kWを超えるメガソーラー発電所についても、法整備などによりさまざまな事業主体で計画、建設が急ピッチで進められています。



津屋崎メガソーラー

福岡県福津市の北西部は、江戸時代に津屋崎塩田として塩づくりが盛んな地域として栄えました。塩田があった場所は雨が少なく、太陽光発電に適しており、その跡地約130,000㎡を活用して、メガソーラー発電所の建設が進められています。

2013年4月の時点で発電出力約4,000kWのメガソーラー発電所が完成し稼働しており、最終的には約7,000kW、一般家庭約5,500世帯分(昼間)の発電能力をもつ福岡県内有数のメガソーラー発電所となります。



工事概要

津屋崎太陽光発電所Ⅱ期・Ⅲ期工事

- ・発注者：鳩文堂不動産(株)
- ・工 期：2012年10月～2013年 3月(Ⅱ期)
2013年 4月～2013年12月(Ⅲ期)
- ・発電出力：約2,000kW(Ⅱ期)、約1,500kW(Ⅲ期)

事業全体(I～Ⅳ期)のうち、Ⅱ期工事までが完成し、Ⅲ期工事を施工中です。Ⅱ期工事では、事業主体である百田興産グループの百田興産(株)様より感謝状をいただきました。



Ⅱ期工事

荒尾メガソーラー

熊本県荒尾市にある九州最大級のアミューズメントパークの遊休地約30,000㎡を活用してメガソーラー発電所の建設を行いました。荒尾市はかつて炭坑で栄えた所で、近くに旧三井三池炭坑万田坑があります。

I期・Ⅱ期工事が完成し、発電出力約2,770kWのメガソーラー発電所が稼働しています。

メガソーラー発電所の建設は熊本県内で14例目、荒尾市においては初めてとなります。



工事概要

荒尾太陽光発電所Ⅰ期・Ⅱ期工事

- ・発注者：ヒラオカ石油(株)
- ・工 期：2012年11月～2013年5月(Ⅰ期)
2013年4月～2013年10月(Ⅱ期)
- ・発電出力：2,000kW(Ⅰ期)、約770kW(Ⅱ期)

I期工事の完成式典には、熊本県や荒尾市から多くの方が参列され、グリーンエネルギーに対する地域の期待が感じられました。



I期工事



快適な職場・安全な施工のために

快適な職場のために

働きやすい職場環境

企業行動規範で「人を大切にする企業を目指し、人権の尊重はもとより、安全対策の強化・充実をはじめ、労働条件の改善、人材の確保・育成に努める」という職場環境に関する基本方針を定めています。「育児休業規程」「介護休業規程」をはじめ、社員の心と体の健康管理やセクシャルハラスメント防止に配慮した諸制度を整備するなど、社員が働きやすい職場環境づくりにつとめています。

障がい者の雇用

障がいをもつ人々の社会参加が進み、企業や地域などさまざまな場所で活躍する人が増えています。当社では、障がいのある方が働きやすく活躍できる環境づくりにつとめています。2013年6月時点で、障がい者雇用率は2.19%（法定雇用率2.0%）となっており、9名の障がいをもつ社員が活躍しています。

再雇用制度

定年を迎えた社員を再雇用する制度を導入しています。再雇用者の豊富な経験と技能は貴重な財産であり、長年の経験で得られた知識、技術の次世代への継承に結びついています。

仕事と子育ての両立支援

すべての社員がその能力を十分に発揮できるように、仕事と子育てが両立できる環境を整備するための行動計画を策定し、さまざまな取り組みを進めています。

次世代育成に向けた支援計画

■主な施策

1. 子の看護休暇を小学校卒業時まで拡大
2. 帰省休暇の新設*

（次世代育成支援推進法に基づく一般事業主行動計画（第3回）より）

※帰省休暇 現場勤務の単身赴任者が帰省する際の移動時間を休暇とする制度



【育児休業取得者の声】

本社営業部 尾崎 洋子

2012年1月に出産し、約半年後に休職前と同じ職場に復職しました。出産前から申し込みしていた認可保育所の選考にもれたため、6ヶ月の乳児を認可外保育所に預けての復職となり、多くの不安がありましたが、翌年4月に認可保育所へ転園となり、今は時間に追われながらも周囲の理解とサポートのおかげで、仕事と育児が両立できています。

育児休業を取得出来たことは大変ありがたく、これからも周囲への感謝の気持ちを持ち続けながら、仕事に励みたいと思っています。

健康管理

健康増進と病気の早期発見・治療など身体的疾患に対する定期健康診断のほか、労働時間が長時間に及んでいる人には、面談による健康状態の確認、産業医への相談などの適切な措置をとっています。また、メンタルヘルス対策としては専門医によるカウンセリングサポート体制を整えています。



健康保険組合では、社員の健康増進のため、ウォーキング大会などさまざまなイベントを実施しています。



ウォーキング大会

労働組合

労働組合との間にユニオンショップ協定を結んでおり、協定に基づき一定職級以下の社員が労働組合に加入しています。労働組合では毎年、組合役員が各支店や作業所に出向き、活動報告や組合員との意見交換会を行っています。組合員の意見や要望は、春闘などの賃金交渉や労使懇談会の場で、よりよい職場づくりのための意見として活用されています。



意見交換会



労使懇談会

安全な施工のために

労働安全衛生マネジメントシステム

人命尊重を最優先し、当社および協力会社の従業員とその家族の皆さまに安心していただけるよう、安全で快適な職場づくりにつとめています。

当社は2004年に労働安全衛生マネジメントシステム(OHSAS18001)を導入し、2010年からは全支店の土木部門で認証を取得し運用しています。

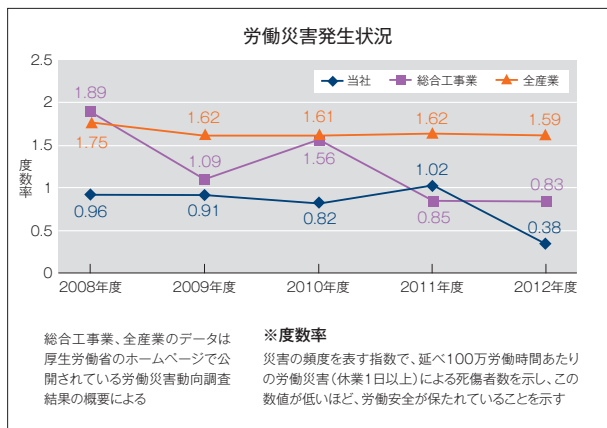
今後も労働安全衛生マネジメントシステムを有効に活用しながら、継続的な改善につとめ、労働安全衛生に対する社員および協力会社の意識のさらなる向上をはかり、全社一体となって労働災害絶滅への取り組みを進めていきます。

労働災害絶滅への取り組み

災害防止重点項目は、過去20年間の当社における災害統計をもとにして設定しています。

2012年度は『墜落・転落災害』『建設機械に起因する災害』『第三者災害』の防止を災害防止重点項目に設定し、安全衛生管理に取り組みました。

今後も、安全衛生基本方針に基づいて、「災害ゼロ」から「危険ゼロ」をめざし、さらに充実した安全衛生管理に取り組んでいきます。



安全衛生教育

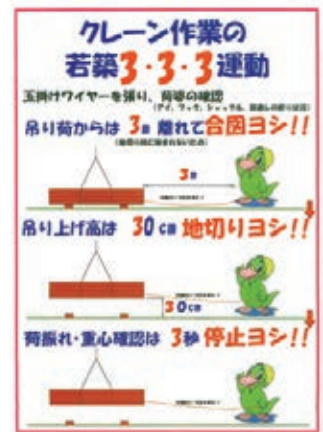
本・支店勤務者も含めた技術系職員を対象に、安全衛生教育を実施しています。2012年度は現場でのリスクアセスメントの実践演習や安全管理基準の遵守のポイントなどについて研修を行い、510名が受講しました。



建設機械災害防止運動

建設機械災害を防止するため「若菜3・3・3運動」や「グー・パー運動」「誘導なしでバックしない運動」を推進しています。

特に「若菜3・3・3運動」はクレーンによる吊り荷地切り時の接触やはさまれ事故などの防止に重点を置いた運動としてすべての作業所に徹底し、災害防止につとめています。



安全パトロール

社長をはじめとする役員パトロール、支店長や本支店安全環境部長、協力会社との合同の安全パトロールを定期的を実施し、労働災害防止の指導と安全意識の高揚をはかっています。



役員パトロール



協力会社との合同パトロール

安全管理優良受注者表彰

2012年度の国土交通省関東地方整備局の一般土木工事6件および港湾・空港土木工事20件の完成に対し、安全対策が万全で無事故で工事を完成させたとして、関東地方整備局より局長表彰をいただきました。なお、この表彰は、一般土木工事は4年連続で、港湾・空港土木工事は2年連続となります。

「あんぜんプロジェクト」への参加

「あんぜんプロジェクト」は、労働災害を根絶し、「働く人」「企業」「家族」が元気になる職場を創ることをめざして、2011年に厚生労働省が立ち上げたプロジェクトです。当社は安全対策に積極的に取り組んでいる企業として、本プロジェクトに参加し、安全活動状況や災害発生状況を公開しています。





災害に備えて

東日本大震災以降、社会や人々の防災への関心は非常に高まっています。当社では、大規模災害の発生に対し、社会基盤施設の迅速な復旧など、建設会社としての社会的責任を果たすことができるように、防災基本方針を定め、首都圏直下型地震を想定した事業継続計画(BCP)を策定し、各種防災体制を整備しています。

【防災基本方針】

- ・ 人命の安全確保を最優先する
- ・ 事業活動の維持、早期復旧を図る
- ・ 地域社会の防災活動や災害の復旧、各種支援活動に積極的に取り組む

防災への取り組み

【防災・消防訓練の実施】



災害発生時の心得、消防署への通報、避難経路の確認、消火器の使用法などの訓練を実施しています。



【救命講習の実施】



応急救命に関する技能は、さまざまな事故や災害、そして家庭や地域社会でも役立ちます。当社では、救命技能認定者の養成を推進しており、本・支店、作業所で心肺蘇生法訓練や救命救急講習などを実施しています。

【非常用品の備蓄】



個々の事務所には救援救助資機材、医薬品等を配備しています。また、地域の拠点となる事務所には水・食糧等をまとめて備蓄しています。

【AEDの設置】



本社や多くの作業所にAEDを設置しています。社員や工事関係者だけでなく、広く近隣の皆様に使用していただけるようご案内しています。

【事業継続力の認定】

大規模災害発生時の業務復旧や災害復旧支援などの計画を定めた事業継続計画(BCP)を策定し、本社および支店で、災害対応の円滑な実施と地域防災力の向上に取り組んでいます。

国土交通省では、災害発生時における建設会社の基礎的事業継続力を評価、認定する制度を設けています。当社は、2009年度に関東地方整備局から認定を受けたのをはじめ、2012年度には近畿地方整備局から、また、2013年度には東北地方整備局から認定を受けています。



事業継続力認定証
(国土交通省東北地方整備局)

地域社会とともに ―わかちく史料館―



わかちく史料館は、北九州市の洞海湾の開発事業を中心とした歴史と人々の暮らしをテーマとする資料館です。館内では、当社が保管していた資料や地域の皆様から寄せられた貴重な資料により、往年を偲ぶ常設展やさまざまなテーマの企画展などを行っています。当館は、地元の小中学生の歴史学習、サークル活動の作品展、北九州市内外の若松散策ツアーなど、団体のお客様の利用も多く、2012年度は16,232名の方が来館されました。

今後も、地域交流・情報発信の場として当史料館の有効活用を推進し、地域の方々に愛される史料館であり続けられるよう、つとめてまいります。



常設展

【洞海湾の歴史】

長さ10mの年表と1900年代の洞海湾のジオラマで、洞海湾の歴史が一目でわかります。



【港の整備の記録】

建設時の図面、作業船の写真、測量器など、土木工事の歴史が感じられます。



【若松地区の発展】

地域の皆様から提供された、若松地区発展の歴史の写真を展示しています。



【映像コーナー】

地域に関する歴史がご覧いただけます。



2012年企画展

【若戸トンネル ～未来を拓くその軌跡～】

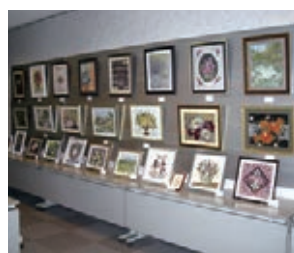
国土交通省、北九州市、北九州市道路公社が13年の歳月をかけ整備を進めてきた「若戸トンネル」が2012年9月に開通しました。その開通を記念して、計画～完成までを写真と関係資料で巡る企画展を開催しました。

(開催期間:2012年9月～10月)



【その他】

地域のサークル活動の作品展や老人介護施設の作品展など、地域の方の交流の場として活用いただいています。



サークル活動の作品展



老人介護施設の作品展

わかちく史料館 ご利用案内

交通案内

- JR若松駅より徒歩約15分
- 戸畑渡場より若戸渡船に乗船
若松渡場より徒歩約5分
- 駐車場有り
- 障がい者用トイレ有り

所在地

〒808-0024 北九州市若松区浜町1-4-7 TEL:093-752-1707
<http://www.wakachiku.co.jp/shiryo/top.htm>

開館時間・休館日

- 開館時間：午前10時～午後4時
- 休館日：月曜・祝祭日・年末年始
- 入場料：無料





地域社会とともに 全国各地での活動

建設工事を行ううえで地域社会の協力と理解は欠かせません。地域住民とのよりよい関係を築くため、社会貢献、清掃・美化、地域交流などに積極的に取り組んでいます。2012年度は、全国のさまざまな場所で84件の活動を実施しました。

社会貢献 (全29件)



大雨被害の復旧作業／三重県

2012年5月、三重県熊野市の作業所付近で、大雨で崩れた土砂が市道に流出する自然災害が発生しました。地元住民の生活に支障がないように、市道の土砂撤去、清掃作業を迅速に行い、復旧しました。



道案内所の設置、トイレの一般開放／高知県

作業所のある港湾区域は店舗や公衆トイレがなく、観光客などが道を探る事があったため、地図や観光パンフレットを提供したり、トイレの一般開放を行いました。



植林ボランティア(青森県)



防災教育への協力(青森県)



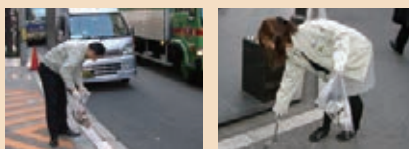
エコキャップ運動(東京都)

清掃・美化活動 (全28件)



大阪マラソン“クリーンUP”作戦／大阪府

大阪マラソンの参加者や観客を「きれいなまち」で気持ちよく迎えるために大阪市内全域で行われた清掃活動に、大阪支店職員が参加しました。



弁天島海浜公園清掃活動(静岡県)



りんくうビーチ清掃活動(愛知県)



河川愛護ボランティア活動(福岡県)

地域交流 (全27件)



10

「がんばりUP!小名浜港」／福島県

港湾工事のイメージアップの一環として、「港の仕組み」「工事の進め方」「小名浜港の復興状況」などを紹介するイベントを開催しました。来場者はさまざまなコーナーに参加し、小名浜港への理解を深めていました。



13

「漁師うまいもん みなと博ランカイ」に参加(青森県)



14

「秋田港海の祭典」に参加(秋田県)



15

「田子浦みなと祭り」に参加(静岡県)

「全国都市緑化フェア」／東京都

東京都港湾局が進めている「海の森」プロジェクトの一環である「第29回全国都市緑化フェアTOKYO 海の森会場」に参加・協力し、来場者に間伐材を利用したクラフト製作指導を行い、親睦を深めました。



11



16

車エビの稚エビ放流(山口県)



17

「若松みなと祭り」に参加(福岡県)



18

バレーボール教室開催(熊本県)

稚魚放流・工事見学／福岡県

北九州港の港湾整備工事で、地元の小学5年生を招いて、工事見学会とカサゴの稚魚放流を、漁業協同組合の協力を得て行いました。参加した児童の関心が高く、魚に触れて歓声を上げていました。後日、今回の見学会と稚魚放流が教育の充実・発展に貢献したとして、校長先生より感謝状をいただきました。



12



事業所

東京本社

〒153-0064 東京都目黒区下目黒2-23-18
TEL 03-3492-0271

東北支店

〒980-0014 仙台市青葉区本町2-10-28 (カメイ仙台グリーンシティ)
TEL 022-221-4325

千葉支店

〒260-0027 千葉市中央区新田町4-22 (サンライト)
TEL 043-242-2245

東京支店

〒153-0064 東京都目黒区下目黒2-23-18
TEL 03-3492-0811

横浜支店

〒231-0015 横浜市中区尾上町1-6 (住友生命横浜関内ビル)
TEL 045-662-0814

北陸支店

〒950-0087 新潟市中央区東大通1-2-23 (北陸ビル)
TEL 025-241-1242

名古屋支店

〒460-0003 名古屋市中区錦1-11-20 (大永ビル)
TEL 052-201-5321

大阪支店

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町2-2-8 (八木ビル)
TEL 06-6261-6736

中国支店

〒730-0031 広島市中区紙屋町1-3-2 (銀泉広島ビル)
TEL 082-248-1810

四国支店

〒760-0071 高松市藤塚町1-2-1 (三和高松ビル)
TEL 087-833-7347

九州支店

〒808-0024 北九州市若松区浜町1-4-7
TEL 093-752-3510

福岡支店

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-13-9 (博多駅東113ビル)
TEL 092-483-5307

本店

〒808-0024 北九州市若松区浜町1-4-7
TEL 093-761-1331

海外事業所

ジャカルタ事務所 (インドネシア共和国)
マレ事務所 (モルディブ共和国)
コロンボ事務所 (スリランカ民主社会主義共和国)
ディリ事務所 (東ティモール民主共和国)
ミクロネシア事務所 (ミクロネシア連邦)
ハノイ事務所 (ベトナム社会主義共和国)

報告書について

対象組織 若築建設株式会社
対象範囲 建設(土木・建築)および建設技術の研究開発にかかわる事業活動
対象年度 2012年度(2012年4月1日～2013年3月31日)
ただし、一部2013年7月までの情報も含みます。
発行 2013年10月
参考資料 「環境報告ガイドライン(2012年版)」環境省

作成部署およびお問い合わせ先

この報告書に関するご意見・お問い合わせは、下記で承っております。

総合システム部

TEL.03-3492-0280 FAX.03-3490-1019



豊かな未来へ 技術のメッセージ

若築建設

<http://www.wakachiku.co.jp/>



この印刷物は、EPAのシルバー基準に適合した
地球環境にやさしい印刷方法で作成されています
EPA:環境保護印刷推進協議会
<http://www.e3pa.com>

